

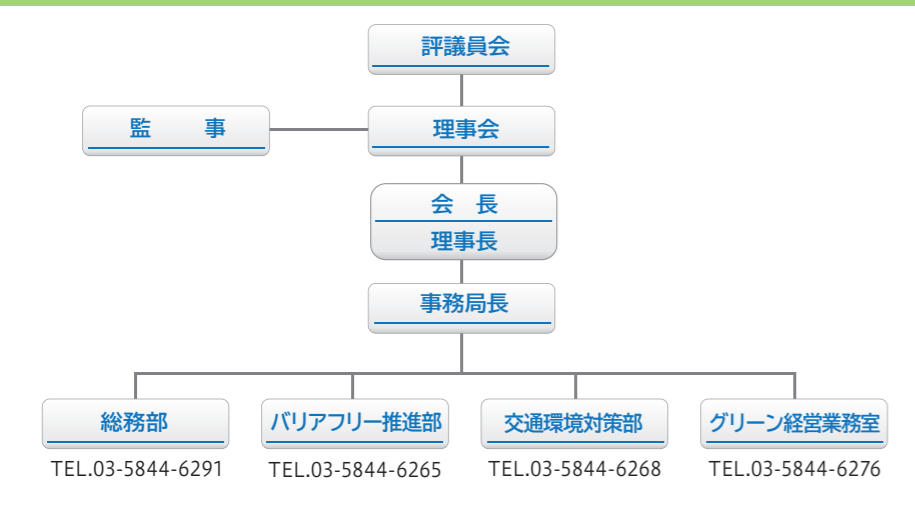
財団の沿革

1994年6月「財団法人交通アメニティー推進機構」として設立

1997年12月「財団法人交通エコロジー・モビリティ財団」と名称変更
(運輸部門における地球環境問題の解決を推進するための事業を追加)

2012年4月「公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団」へ移行

組織図



●賛助会員

現在、当財団設立の趣旨や活動の内容にご賛同いただける皆様のご支援をいただくために、賛助会員を募集しています。皆様のご入会をお待ちしております。

会費：一口5万円(年額)
申込方法：総務部にお電話またはFAXにてお問い合わせください。後日、所定の申込用紙を郵送いたします。

特典：

1. 広報誌「エコモ」冊子版の定期的無料配布
2. 当財団が発行する市販刊行物の一部無償提供及び割引販売
3. 催事へのご優待
4. 交通バリアフリー及び交通環境対策等の活動に関するご相談

交通のご案内



◆飯田橋駅

- JR 中央線・総武線 東口 → 徒歩約7分
- 東京メトロ 南北線・東西線・有楽町線 A1出口 → 徒歩約7分
※歩道橋(階段のみ)を渡ります。急傾斜あり。
- 都営 大江戸線 C2出口 → 徒歩約3分
<バリアフリールート>C2出口は地上までのエレベーターあり。
JR・都営地下鉄水道橋駅方面に直進。

◆水道橋駅

- JR 中央線・総武線 西口 → 徒歩約4分
<バリアフリールート>東口は地上までのエレベーターあり。
東京ドーム方面の信号を渡り、都営大江戸線飯田橋駅方面に直進。
→徒歩約7分
- 都営 三田線 A2出口 → 徒歩約6分
<バリアフリールート>A2出口は地上までのエレベーターあり。
都営大江戸線飯田橋駅方面に直進。

◆後楽園駅

- 東京メトロ 丸ノ内線 2番出口 → 徒歩約10分
※東京ドーム敷地内を通り抜けます



公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団

ご案内

人と地球に優しい交通に向けて



地球の未来はどうなる？

わたしたちはエネルギーを得るために、石油、石炭、天然ガス等の化石燃料を燃やして二酸化炭素 (CO₂) 等を発生させ、大気中に放出してきました。

大気中の二酸化炭素等の気体は、太陽からの光の大部分を透過させる一方で、地表面から放出される赤外線を吸収して大気を暖める働きをしています。このように、あたかも温室のガラスのように作用して地球を暖かくし、生命の生存に適した気温をもたらしてきた気体を温室効果ガスと呼んでいます。

産業の発展等で人間生活が活発化するにつれて、大気中に排出される温室効果ガスが急激に増加して、温室効果が強くなってきており、気温もそれに伴って高くなってきています。

人間活動と地球温暖化の因果関係については、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) により2021年8月に公表された第6次評価報告書

の第1作業部会報告書(自然科学的根拠)においても「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と評価されました。

そして、2011~2020年の世界平均気温は、工業化以前(1850~1900年)の気温よりも約1.09℃高く、海上よりも陸域の昇温の方が大きかったことが示されています。

化石燃料の世界的規模の消費拡大が進めば、温室効果ガスの大気中濃度がさらに増加し、地球温暖化が進み、大雨や猛暑日などの極端な気象現象の頻度や強度が更に増加すると予測されています。

次世代の人々に安心した生活を営める地球を受け継ぐため、私たちの世代が早急な対策を講じることが必要となっています。私たちの使命は運輸部門における地球温暖化防止に向けた様々な取り組みを支援することです。



明日のエコでは間に合わない！
地球温暖化防止
今できることから
はじめよう！



誰もが安心して、快適に移動できる社会を目指して

2006年にバリアフリー法が制定されてから15年が経過し、公共交通機関でも施設などのバリアフリー整備により移動の円滑化が図られてきました。この間の社会的な変化として、高齢社会の進展はもとより、障害者数の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催(2021年開催)による「世界最高水準」を目指したユニバーサルデザインの施設整備などが挙げられます。

しかし、このような整備ですべての人が円滑に利用できるわけではありません。多様な人たちがそれぞれのニーズをもって日常生活を送っており、移動時の課題も多様化しています。中には、外見上わかりにくい人でも公共交通機関を利用する際に大きな困難を抱えている人もいます。

「バリアフリー」と聞くと車椅子用のスロープや手すりなどの設備を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。以前はこのような物理的な障害を取り除くことを指していましたが、現在では社会制度、

文化・情報面や人々の意識を含む、あらゆるバリアを取り除くことを指すようになりました。施設や車両の整備だけではなく、そこで働く人が適切な接遇を行うことが求められるなど総合的な移動円滑化の必要性が高まっています。これまで取り組んできたハード面のバリアフリー整備に加え、情報提供や人による支援などソフト面の対応で交通機関を利用した移動の円滑化を促進し、利用者のQOL(生活の質)の向上にも寄与することができます。

法制度の面でも、障害者権利条約の締結、それに伴う障害者基本法等国内関係法の整備など、バリアフリー化、ユニバーサル社会の実現を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会の動きを機敏にとらえ、移動と交通の円滑化のためのあらゆる課題解決に向けた検討を行い、だれ一人取り残されることのない共生社会の実現に向けて活動しています。

2035年には日本の総人口の
3人に1人が
65歳以上です!



共生社会の実現を目指し、
障害のある方をはじめとして
多様な人がいることを前提にした
環境整備が必要です。

バリアフリー推進のための事業

Mobility

交通サポートマネージャー研修の実施

鉄道・バス事業者を主な対象とし、高齢者・障害者等への接遇介助水準の向上のための研修を実施しています。研修では障害当事者が講師として参加し、単なるノウハウの習得ではなく、対話を通じて、障害者とのコミュニケーションの取り方、ニーズへの気づきの感覚を磨くことを重視しています。



旅客船等における施設整備助成の実施

海上交通におけるバリアフリー化を推進するため、日本財団の助成を受け、旅客船（改造・新造）並びに旅客船ターミナルの施設・設備の整備に対して助成を行っています。さらに、日本財団の支援により「共生社会に向けた移動円滑化基金」を創設し、リフト付きバスの導入支援など、オリパラ後の当面のレガシーづくりに取り組んでいます。



「らくらくおでかけネット」の運営

鉄道駅ならびに空港・バス・旅客船ターミナルに関するバリアフリー施設や乗り換えのバリアフリー経路案内を提供するウェブサイト「らくらくおでかけネット」を運営しています。



コミュニケーション支援ボードの公開

主に公共交通機関において知的障害者、聴覚障害者、高齢者や日本語のわからない外国人等とのコミュニケーションを円滑に行うためのサポートツールとして作成しました。紙版とデジタル版を作成し、配布・公開しています。



国土交通省等の検討会への参画

バリアフリー整備ガイドライン策定など国の検討会等への参加、協力により移動の円滑化を推進しています。



小中学生等向け学習プログラムの実施

小学生や中学生等を対象として、交通バリアフリーを通じて、誰もが暮らしやすい共生社会について学び、考えるための学習プログラムを提供しています。冊子やウェブサイトを通して、バリアフリーの知識を身につける座学と、障害の疑似体験など実際に身体を動かして学ぶ体験、理解を深めるワークショップなどを組み合わせて実施します。また、学校で実施するための支援も行っています。



標準案内用図記号（ピクトグラム）の公開

誰もが言葉を介さず表現内容を理解できる案内用図記号を160項目作成しています。このうち日本の統一規格として登録されている図記号もあります（JISZ8210）。広く周知させることを目的にデータを公開し、様々な場面で活用されています。



交通バリアフリー研究・活動助成の実施

交通バリアフリーに関わる先進的な調査・研究や技術の研究開発を行う若手研究者や活動を行う個人、団体等に対して、研究・活動助成を行っています。研究・活動成果は成果報告会やウェブサイトを通じて、広く公開しています。

「お出かけサポートカード」の普及

認知症者等が使用できる「お出かけサポートカード」を作成し、セミナーなどを通じて普及をはかっています。



障害者団体等のネットワーク構築、バリアフリー推進アドバイザーとの協働

意見交換や各種調査研究等における連携を目的に障害者団体とのネットワーク構築をはかるとともに、障害当事者等によるバリアフリー推進アドバイザーを任命し、協働事業などを実施しています。

セミナー等の開催

交通バリアフリーの推進、技術や法制度の最新動向、大学や関係学会等と連携した取り組み、事業成果の報告などに関するセミナーを多数開催しています。



運輸部門の環境問題を解決するための事業

Ecology

運輸事業における グリーン経営認証制度の実施

我が国の二酸化炭素排出量のうち運輸部門は約20%と多くを占めており、事業者自らが環境改善への積極的な取り組みが強く求められています。そこで事業者自らが容易にかつ継続的に環境保全に向けた取り組みを推進するため、「グリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）推進マニュアル」に基づいて一定のレベル以上の取り組みを行っているトラック・バス、タクシー、旅客船・内航海運・倉庫・港湾運送の各事業者に対して当財団が認証機関となり、審査の上認証・登録を行っております。



「運輸・交通と環境」の作成、発行

運輸・交通分野における環境問題とその対策について包括的な情報を提供するため毎年度作成、発行しています。



エコドライブの普及

エコドライブは、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において、「環境に配慮した自動車使用の促進施策」の1つとして位置付けられており、国民一人一人のレベルでも簡単に取り込むことができることから、地球温暖化防止の重要な対策として期待されています。当財団では、エコドライブを普及推進するため、また優れたエコドライブ活動を表彰する「エコドライブ活動コンクール」を開催しています。エコドライブ講習を実施する団体を認定し、当該講習を修了した受講者に対し修了証を授与しています。



エコプロ展への出展

国内最大の環境イベントである「エコプロ展」に出展し、運輸部門における環境対策や当財団の活動を紹介します。



環境的に持続可能な交通（EST）の普及

環境的に持続可能な交通（EST）とは、長期的視野に立ち、交通・環境政策を策定・実施する取り組みであり、「環境・経済・社会」の各側面に配慮した交通環境対策を継続的に行うことが重要となっています。この「環境的に持続可能な交通（EST）」を地方自治体や交通事業者等へ浸透させるため、EST交通環境大賞による表彰や、シンポジウム、セミナー研修会等を通じて普及活動に取り組んでいます。



グリーンスローモビリティの普及

時速20km未満で、公道を走る事ができる電動車を活用したグリーンスローモビリティは、公共交通が脆弱な地域における生活の足や観光地等での移動手段として、歩行者や車とも共存できる環境負荷の少ない新たな移動サービスです。この普及を図るため、社会実験のための車両貸与や研修会の開催等、導入検討地域への支援活動を実施しています。



モビリティ・マネジメント教育の普及

モビリティ・マネジメント教育とは一人ひとりもしくは社会全体の交通を改善していくために自発的な行動をとれるような力を育むことを目指した教育を指します。こうした教育を通じて、子供たちの意識、行動だけでなく、保護者の意識変容や地域への波及などが期待され小中高等学校で実施する教育への支援を行っています。



エコ通勤優良事業所認定制度

本制度は、エコ通勤を積極的に推進している事業所を優良事業所として認証・登録し、その取組事例を広く紹介することでエコ通勤の普及推進を図るものです。交通事業者団体や経済団体、関係行政機関等からなる「公共交通利用推進等マネジメント協議会」が認証機関となり、国土交通省と当財団が共同で認証制度の事務局を運営しています。

